

十一月二十日安倍晋三首相在任期間延べ二千八百八十七日を算へ、憲政史上最長を記録すと云々。平成十八年²⁰⁰⁶發足の第一次内閣は、「美しき日本」を標榜して發足するも、「文化は美的形式を世代を通じて繼承す」との通念を禁ずる戦後思潮の故にか大方の賛同得られず、又首相個人の健康上の問題もあり翌年總辭職を餘儀なくせらる。其の中にて唯一とも言ふべき教育改革は關係者の熱意と努力により、同年教育基本法の改正を實現す。この改正の最大の成果は同法の立法の精神を記述する「前文」に於て、二十世紀を席捲せる地球一極主義的思想を露骨に絶對化せる昭和二十二年¹⁹⁴⁷制定の舊法を文化傳承の本義に正面より向はせたり（末尾法律前文傍線部参照）。然るにその後政權交替などもありて、具體的進展を見る能はざるの間に、「グローバル化への對應」と稱して小學校に於ける英語必修、大學授業の英語化を視野に綜合入試英語に音聲理解度の檢定實施（一時延期中）など、當に前世紀の思想その儘の教育施策著々と進められをり。特に憂慮すべきは幼少年に對する家庭教育の衰頽にして、躰と稱する家庭内暴力の殘忍性に法規制の己むなきに至る。人類は永きに亙り、夫々の地域社會に於て親より受けたる躰、技能、教訓を我が子に傳へ來るを、我が國にては法律に定むる躰を法律に基く方法にて行はむとす。これ文化にあらず。お仕著せに過ぎざる、其の淵源を温ぬるに、戦後「子供には無限の可能性あり、徒らに親の教育を強制すべからず」に至る。茲に「可能性」への誤解故意に植ゑ附けらる。言ふ所の「可能性無限」とは、放置せば人格形成に後れを生じ延いて社會生活不適とならむをさへ意味すれば、これを防ぐ要ありと解すべきに、放置に據りてこそ、大政治家や大學者、名作家にも名俳優にも、何にてもなり得れと樂觀す。この誤解に世の親、子への教育を拋棄して、「無限の可能性」による幸福を願ふも詮なし。慌てて教育せむとするも子の反抗に遭ふ、是實情にあらずや。教育の再生は、法律による指導にあらず、各家庭傳統の感性による教育の復活より始むべし。

◎教育基本法前文（昭和二十二年法律第25號）改正前

われらは、さきに、日本國憲法を確定し、民主的で文化的な國家を建設して、世界の平和と人類の福祉に貢獻しようとする決意を示した。この理想の實現は、根本において教育の力にまつべきものである。

われらは、個人の尊嚴を重んじ、眞理と平和を希求する人間の育成を期するとともに、普遍的にしてしかも個性ゆたかな文化の創造をめざす教育を普及徹底しなければならない。

ここに、日本國憲法の精神に則り、教育の目的を明示して、新しい日本の教育の基本を確立するため、この法律を制定する。

◎教育基本法前文（平成十八年法律第120號）改正後

我々日本國民は、たゆまぬ努力によつて築いてきた民主的で文化的な國家を更に發展させるとともに、世界の平和と人類の福祉の向上に貢獻することを願ふものである。我々は、この理想を實現するため、個人の尊嚴を重んじ、眞理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備へた人間の育成を期するとともに、傳統を繼承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する。ここに、我々は、日本國憲法の精神にのっとり、我が國の未來を切り拓く教育の基本を確立しその振興を圖るため、この法律を制定する。